

江迎警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月26日（木曜） 13時30分～15時00分
場 所	江迎警察署 3階講堂
出 席 者	1 協議会 松尾会長 男澤委員 末竹委員 中村委員 吉浦委員 2 警察署 出口署長 川邊副署長 多賀谷地域課長 木庭交通課長 生活安全係長 3 書 記 警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会での提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「遊泳禁止場所等における水難事故防止広報活動の推進」について ア 水難事故防止広報啓発用に、署員がポスター及びマグネット式ステッカー並びにシールを作成し、要所における掲示、遊泳者への配布に使用した。 イ 海上保安部とタイアップして、海水浴場においてキャンペーンを実施した。 ウ 管内全ての小学校、中学校に対する児童・生徒への注意喚起要請と消防への協力依頼を実施した。 エ 交番・駐在所が作成する全ミニ広報紙に水難事故防止啓発記事を掲載した。 オ 公式SNSを活用して広報活動を推進した。 (2) 「民生委員等、地域の団体と連携した犯罪抑止活動の推進」について ア 各地区の民生委員、自治協議会、包括支援センターにおける会合に出向き、管内の犯罪情勢を説明した上で、相談業務、訪問介護などの地域支援活動の機会を通じての住民に対する犯罪抑止広報の推進を求めた。 イ 防犯協会連合会、暴力追放運動推進協議会と連携してニセ電話詐欺被害防止キャンペーン等の犯罪抑止活動を推進した。 ウ 少年補導員と連携して各地域の夏祭り会場における夜間の少年補導活動及び犯罪抑止パトロールを推進した。

会議の状況

- 2 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 夏休み期間等における少年の非行防止活動の強化
 - ア 街頭補導（警戒）活動の実施
 - (ア) 夏祭りにおける街頭補導活動
 - (イ) 少年補導員と合同による街頭補導活動
 - イ 管内の公立高校、小学校・中学校における犯罪被害防止及び非行防止講話の実施
 - ウ 少年非行防止対策会議等の開催による関係機関との連携
 - (2) 飲酒運転根絶のための各種対策の実施
 - ア 署長と民間会社の若手社員との飲酒運転根絶ディスカッションの実施
 - イ 「ナイトポリス」標識の設置
 - ウ 県北3署合同による交通特別取締り班の編成と夜間の交通取締り活動の推進
 - エ 交通安全協会、交通安全母の会等、ボランティア団体と連携しての街頭キャンペーンの推進
 - (3) 発生事件に対する検挙活動の徹底
 - ア 当署管内における犯罪の発生状況及び検挙件数・検挙人員
 - イ 主な検挙事件
 - (ア) 刑事関係
 - a 窃盗（部品ねらい）事件被疑者の逮捕
(令和4年10月：小佐々町発生)
 - b 窃盗（さい銭ねらい）事件被疑者の逮捕
(令和5年7月：相浦町発生)
 - c 不同意わいせつ事件被疑者の逮捕
(令和5年8月：江迎町発生)
 - d 住居侵入事件被疑者の逮捕
(令和5年8月：小佐々町発生)
 - (イ) 交通事件
 - a 無免許運転の検挙（令和5年7月：吉井町発生）
 - b 無免許運転の検挙（令和5年8月：佐々町発生）
 - (4) 災害対策の徹底
 - ア 大雨警報発令に伴う災害警備連絡室の設置状況
 - イ 組織的な各種災害対策の推進
- 3 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 関係機関と連携した効果的な犯罪抑止活動の強化

	<p>(2) 高齢者に対する交通安全対策の推進</p> <p>(3) 発生事件に対する検挙活動の徹底</p> <p>(4) 狩猟に対する取締りの徹底</p>
提 出 意 見	<p>1 夕暮れ時の早め点灯推奨活動の推進</p> <p>これから年末にかけて日没時間が早まり、夕暮れ時はドライバーからも歩行者からも視認性が悪くなるため、ドライバーへの早め点灯推奨活動を推進し、交通事故抑止を図ってほしい。</p> <p>2 日没後におけるレッド走行の推進</p> <p>日没時間が早まったことで、中高生が帰路に就く時間帯は既に暗く学生を狙った犯罪者や不審者の出没が懸念されるため、パトカーのレッド走行による街頭活動を推進し、犯罪抑止を図ってほしい。</p>